公益財団法人東京都農林水産振興財団　入札情報
【公表】

整理番号	40
契約番号	8農振財契第926号
件名	貯木場進入路止水板設置工事
入札方法	電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」上で実施
工事場所	東京都青梅市新町六丁目８番８号外２筆　公益財団法人東京都農林水産振興財団　貯木場
概要	詳細は別紙仕様書のとおり
工期	契約確定の日の翌日から令和9年3月19日まで
契約方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における令和7・8年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること（営業種目は問わない）。 ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者であること。
格付	問わない
仕様説明会	実施しない
開札予定日時	令和8年12月21日（月）　午前10時00分（入札期間は指名通知時に連絡）
予定価格	￥7,043,300-（消費税及び地方消費税の額を含む。）
希望申出期間	令和8年11月24日（火）午前10時から令和8年12月1日（火）午後4時まで
希望申出方法	電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。
希望申出時の提出書類	以下の(1)から(4)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。 (1)　希望票 〔様式あり〕（必要事項を記入） (2)　会社概要・実績一覧表 〔様式あり〕（必要事項を記入） (3)　〇希望申出要件①に該当する場合 東京都の「令和7・8年度東京都建設工事等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和7・8年度競争入札参加資格審査結果通知書（工事等）」の写し 〇希望申出要件②に該当する場合 契約実績を証明するものの写し（契約書・請書の写しなど）、及び解体工事業又は建築工事業に係る 建設業の許可証の写し（又は許可証明書） (4)　主任技術者として配置を予定する技術者に係る雇用関係証明書、資格証の写し及び健康保険 被保険者証の写し
備考	(1)　指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2)　指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。 (3)　下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴収し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。 (4)　希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (5)　指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の10日前までに行う予定です。 (6)　申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (7)　関係する会社に該当する場合（親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合）には、同一入札に参加することができません。 (8)　入札結果（落札業者名、落札金額等）については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団　管理課　契約担当 住所　東京都立川市富士見町3-8-1 電話　042-528-0721
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団　花粉対策室 住所　東京都青梅市河辺町6-4-1 電話　0428-20-8134

仕　様　書

1　件名

貯木場進入路止水板設置工事

2　目的

降雨時に市道から貯木場内への雨水流入を止水するため、貯木場西側の進入路に脱着式の止水板を設置する。併せて、止水板及び付属部品を保管できる収納庫も設置する。

3　契約期間

契約確定の日の翌日から令和９年３月１９日まで

4　履行場所

東京都青梅市新町六丁目８番８号　外２筆

公益財団法人東京都農林水産振興財団　貯木場（別紙1、2）

5　対象及び内容

（１）対象設備　脱着式止水板（連装タイプ）

（２）作業内容

① 止水板設置　　設置幅 10m

② 土間調整

③ その他付帯作業

6　支払方法

完了届に基づき検査を行い、合格と認定した後、適法な支払い請求書を受理した日から、４０日以内に支払いを行う。

7　再委託の禁止

受託者は、法令に定める基準に従い委託者から書面による承諾を得て行う場合を除き、本業務を第三者に委託してはならない。

8　契約の解除等

（１）受託者が法令に定める基準を満たさなくなったときは、委託者はこの契約を解除することができる。

（２）受託者がこの仕様書の各条項のいずれかに違反したときは、委託者はこの契約を解除することができる。

9　秘密保持

受託者は、本業務遂行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは契約の解除及び契約期間満了後においても同様とする。

10　疑義の解釈

本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、関係法令等に従いその都度、担当職員と受託者協議して決定するものとする。

11　環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

（１）都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。

（２）自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。別に定めるところによる。

12　その他

（１） 設置する止水板には純正部品を使用すること。

（２） 作業日の詳細は、財団担当職員と調整の上、決定すること。

（３） 設置前後及び各作業の作業中の写真について、完了届と一緒に提出すること。

（４） 本契約の履行に際し、必要な資機材等については受託者が準備すること。

（５） 暴力団排除に関する特別条項については、別に定めるところによる。

（６） 東京都グリーン購入推進方針（別紙 3）に配慮すること。

13　連絡先

〒198-0036 東京都青梅市河辺町６－４－１　青梅合同庁舎３階

公益財団法人東京都農林水産振興財団 花粉対策室

TEL　0428-20-8134

特記仕様書

（１）種　別	脱着式止水板（連装タイプ） 想定：文化シャッター　ＢＸ止水板ラクセットまたは同等品
（２）設置延長	10m
（３）止水性能	20L／（h-m）以下（設計基準）
（４）止水板設置	パネル厚：26.4㎜ パネル高：350㎜ パネル材質：アルミ型押出形材 中柱：内部突出型 連装パネルが固定でき、取り外しができること
（５）土間調整	①舗装・下地砕石撤去（発生材処分含む） ②Ｌ型アングル設置（砕石・捨てコンクリート打設含む） ③作業に必要な資機材は受託者の責任において準備すること
（６）その他付帯作業	止水パネル保管用収納庫設置（止水板及び付属品が全て収納できること） 想定：稲葉製作所　シンプリーMJK-219EPまたは同等品 床面積：1.95㎡（0.59坪）内外 基礎ブロック設置（6個）、転倒防止用金具設置 諸経費含む
（７）注意事項	①作業に必要な電気、水道、トイレについては、貯木場の施設利用を認める 施設を利用する場合には、貯木場職員の指示に従うこと ②作業は平日8時から17時の間で行うこと。 ③止水板設置及び土間調整、その他に必要な資機材は受託者の責任において準備すること ④作業にあたって警察等への届出が必要な場合には、受託者の責任において行うこと ⑤ゴミ等は持ち帰ること

【別紙１】

貯木場位置図

東京都青梅市新町六丁目8番8　外2筆

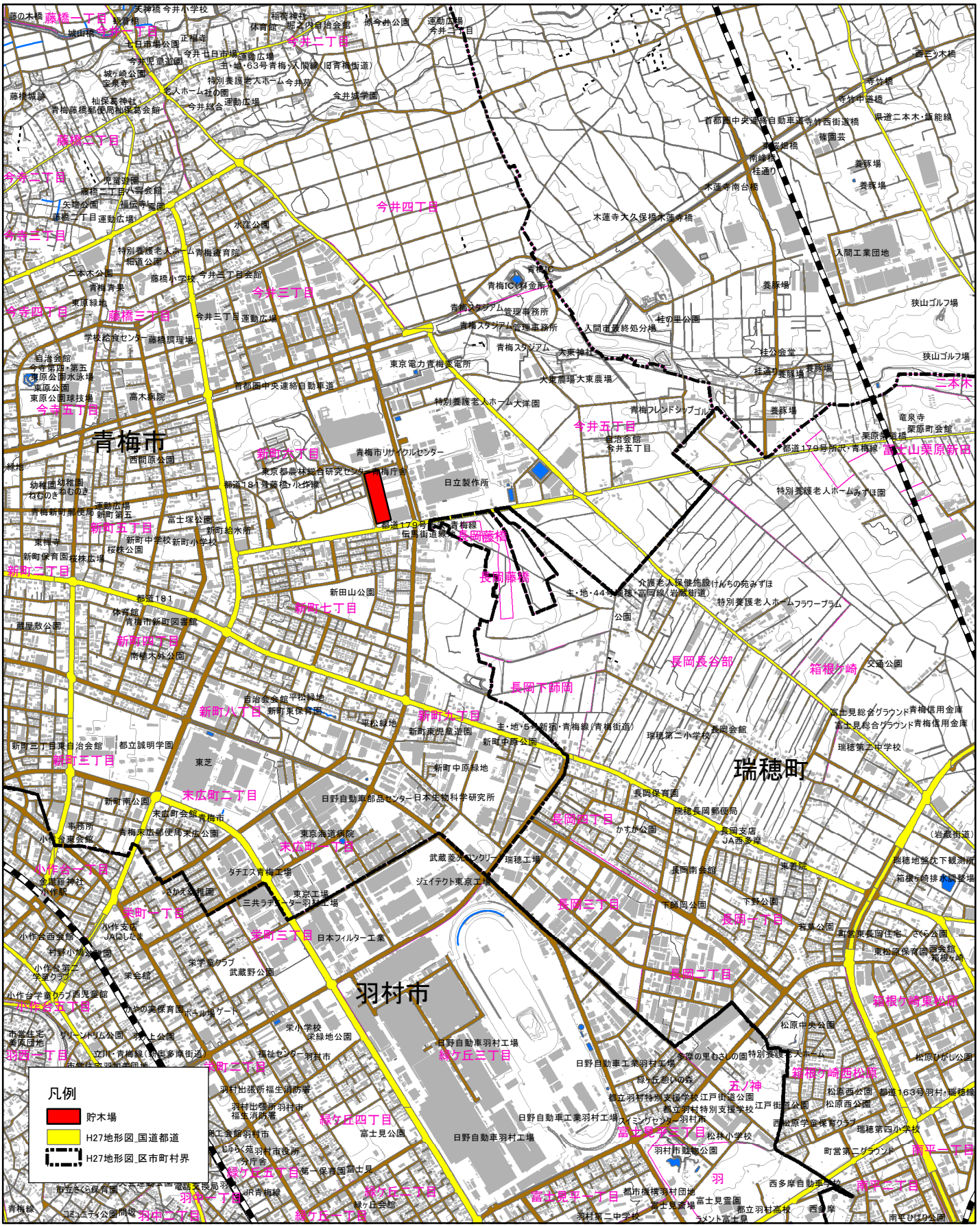

【別紙２】

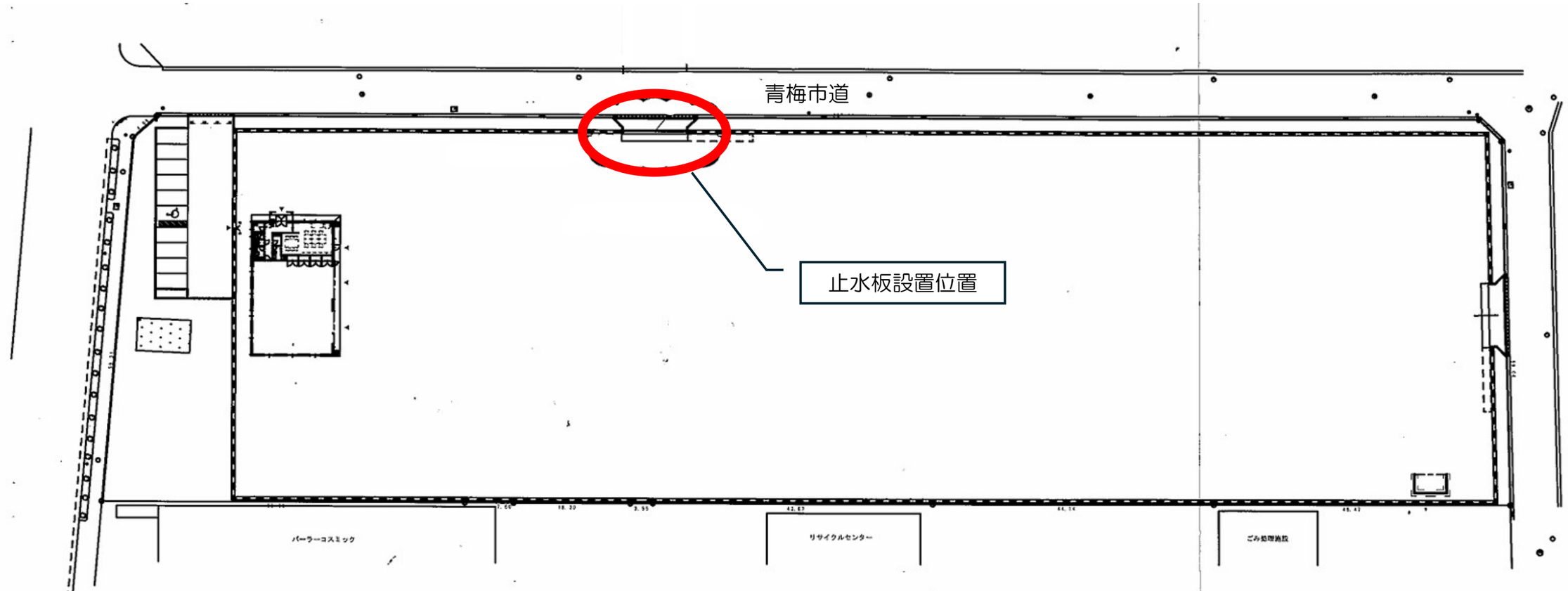

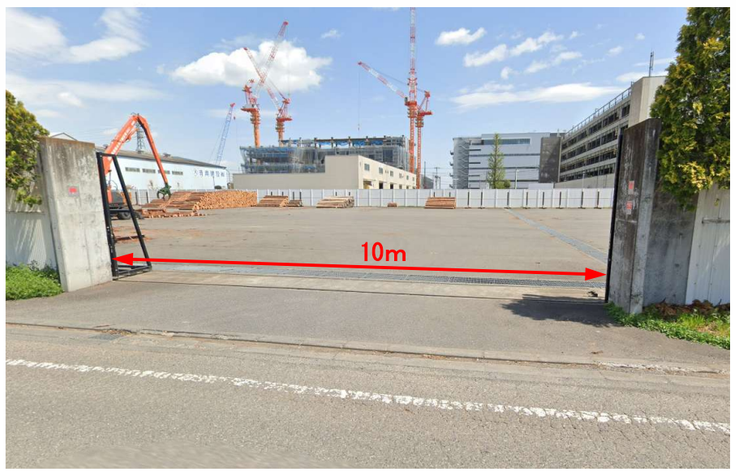

止水板設置予定地



止水板（止水高350㎜）

東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

特に、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの利用等による脱炭素化の推進、サーキュラーエコノミーの推進に寄与する製品やサービスを積極的に選択することで、物品等の調達を通じ、全庁をあげて環境課題に対応していくことが重要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品等と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

＜原材料の採取段階での環境配慮＞

① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
② 原材料が違法に採取されたものではないもの
③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えていないなど、生物多様性の損失を引き起こしていないもの
④ 原材料の採取において環境汚染及び多量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

＜製造段階での環境配慮＞

⑤ 再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
⑥ 余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

＜使用段階での環境配慮＞

⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

＜廃棄・リサイクル段階での環境配慮＞

⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
⑫ 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
⑬ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

＜サービス提供時の環境配慮＞

⑭ 省エネルギーの取組を徹底したもの
⑮ サービス提供時に必要な電力に再生可能エネルギーを利用するなど温室効果ガスの排出が少ないもの

＜その他の環境配慮＞

⑯ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
⑰ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス等）の使用、排出が少ないもの
⑱ 製造・使用・廃棄等の各段階で、生物多様性の損失を引き起こさないもの